

☎生活環境課 ☎22-1314

3月のごみ収集日程は下記の通りです。ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆3月のごみ収集日予定表（日付は3月の収集日です）

地区名	越前川大平	大鷹沢白川小下倉	大鷹沢田中	福小岡原	市街東北本線東側	鷹 巣	市街東北本線西側
ペットボトル(第1曜日)	3日(火)	2日(月)	6日(金)	5日(木)	6日(金)	2日(月)	4日(水)
びん類(第2・第5曜日)	10日(火) 31日(火)	9日(月) 30日(月)	13日(金)	12日(木)	13日(金)	9日(月) 30日(月)	11日(水)
缶(第3・第5曜日)	17日(火) 31日(火)	16日(月) 30日(月)	19日(木) に変更です	19日(木)	19日(木) に変更です	16日(月) 30日(月)	18日(水)
プラスチック(第3曜日)	17日(火)	16日(月)	19日(木) に変更です	19日(木)	19日(木) に変更です	16日(月)	18日(水)
もやせないごみ(第4曜日)	24日(火)	23日(月)	27日(金)	26日(木)	27日(金)	23日(月)	25日(水)
紙 類	火・金 3・10・17・ 24・31	月 2・9・16・ 23・30	金 6・13・27	木 5・12・19・ 26	金 6・13・27	月 2・9・16・ 23・30	水 4・11・18・ 25
もやせるごみ	火・金 3・6・10・ 13・17・ 24・27・ 31	月 2・5・9・12・ 16・19・23・ 26・30	月・木	月・水・木	月・水・木	火・水・金 3・4・6・10・ 11・13・17・ 18・24・25・ 27・31	

- 不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や、前夜出しはしないでください）。
- びんは、色により3種類（①透明、②茶色、③その他）に分けて、それぞれ資源の袋（赤）に入れて出してください。
- 缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋（赤）に入れて出してください。
- ごみ袋は中身がこぼれないようにしっかり口を結び、簡単に解けないように出してください。テープ止めは禁止です。
- 祝日に伴う収集日の変更について
大鷹沢田中、市街東北本線東側地区の資源ごみ（缶、プラスチック）は19日（木）に収集日が変更になります。お間違えのないようご注意ください。

☆ごみ分別の徹底のお願い

転入や転出の多い時期を迎え、引っ越しなどに伴ってさまざまな種類のごみが発生するものと思われます。その中には包装紙や封筒など、資源ごみとして分別できる雑紙類が多く混入していることがあります。リサイクルの第一歩は分別から始まります。資源の有効利用のため、こまめな分別をお願いします。また、粗大ごみについては、安易に不法投棄したり、集積所に放置したりするといったケースが見受けられます。このような行為は、周辺住民に大変迷惑を掛けるとともに、地域の景観をも損なうこととなりますので、絶対にしないでください。皆さまのご協力をお願いします。

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

- 日時 3月5日(木)・12日(木)・26日(木)、9:00～11:30および13:00～15:00(時間厳守)
 - 場所 宮城県仙南保健所
(注意事項)犬を登録している方は、鑑札(小判形)を持参してください。また、猫の場合は、必ず麻袋やもみ袋(土のう袋は不可)など、丈夫な袋に入れてください。
 - 犬・猫の引き取り手数料 生後90日以内は1頭につき400円、生後91日以上は1頭につき2,000円
 - 納入方法 所定の用紙に必要事項を記入し、宮城県収入証紙を張り付けて納入してください。収入証紙は、県合同庁舎や保健所、銀行などでお求めください。
- ※ご不明な点は、宮城県仙南保健所までお問い合わせください。なお、犬や猫などの愛護動物を捨てた場合には、処罰されることがあります。犬や猫などを飼い始めたら、最後まで責任を持って飼養するように心掛けましょう。
- ☎宮城県仙南保健所(大河原町字南129-1) ☎0224-53-3119

■国民年金の異動と手続き

変更前	発生事例	変更後	手続き場所
第1号被保険者	・就職して厚生年金などに加入したとき	第2号被保険者	勤務先
	・結婚して厚生年金に加入している配偶者に扶養されるようになったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先
	・配偶者が就職して厚生年金などに加入し、扶養されるようになったとき	第1号被保険者	市町村の国民年金窓口
第2号被保険者	・60歳になる前に会社を退職し、自営業や無職になったとき	第1号被保険者	市町村の国民年金窓口
	・会社を退職し、厚生年金などに加入している配偶者に扶養されるようになったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先
	・会社を辞めてすぐに別の会社に就職し、同じ月内に厚生年金に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
第3号被保険者	・就職して厚生年金などに加入したとき	第2号被保険者	勤務先
	・収入が増えて扶養からはずれたとき	第1号被保険者	市町村の国民年金窓口
	・配偶者が会社を退職したとき	引き続き第3号被保険者	配偶者の勤務先

春は就職や転職など、異動の多い時期で、必要な届け出をい忘れがちです。左表に示した事例に該当する方などは、お早めの届け出をお願いします。

☎大河原社会保険事務所
0224-511311
市民課 ☎22-1312

異動の時期は国民年金の届け出の時期です

4月から5月の土・日曜日、祝日を除く2カ月間、平成21年度の「土地価格等縦覧帳簿（※1）」と「家屋価格等縦覧帳簿（※2）」を税務課の窓口で縦覧します。縦覧の際は、運転免許証や健康保険証、納税通知書など、本人確認ができるものを持参してください。代理人の方は委任状も併せて必要です。

なお、詳細は広報しろいし4月号でもお知らせします。

※1. 土地の所在地や地番、地目、地積、評価額を記載したもの。
※2. 家屋の所在や家屋番号、種類、構造・床面積、評価額を記載したもの。

☎税務課 ☎22-1313

平成21年度固定資産縦覧帳簿の縦覧を実施します

- 「ご存じですか？」
仙台労働時間等相談センター
労働時間や賃金、解雇・退職など、労働条件や職場の問題に、専門のアドバイザーが無料で応じます。ぜひご利用ください。
 - 相談時間 平日の14時～20時
および土曜日の13時～18時
 - 相談専用フリーダイヤル
0120-554-345
 - 携帯電話からのご利用は、☎022-723-3571
 - 来所の場合の相談先
仙台市青葉区一番町2丁目5-22
穴吹第19仙台ビル4階
仙台労働時間等相談センター
☎0224-533114
- 県税などの滞納により差し押さえた電話加入権の公売です。
- 日時 3月18日(水)10時～
 - 場所 県大河原合同庁舎3階
 - 参加資格 個人・法人を問わず、どなたでも参加できます。
 - 公売方法 入札
 - 当日持参する物 印鑑(法人の場合は代表者印)、委任状(代理人の場合)、買い受け代金
- ※都合により中止する場合がありますので、前日に電話で実施の有無をご確認ください。
- ☎宮城県大河原県税事務所
0224-533114
- 電話加入権の公売を実施します

—思いやりのある良質で信頼される医療を目指して—

公立刈田総合病院紹介



公立刈田総合病院改革プランを公表しました

総務省は、公立病院を設置している地方公共団体において、「公立病院ガイドライン」を踏まえて、持続可能な安定した経営のために、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しの3つの視点に立って公立病院改革プランを策定し、経営の改革に総合的に取り組むことを求めています。

これを受けて当院では、公立病院を取り巻く環境が変化中、地域において、持続可能な安定した経営の下で良質な医療を継続して提供するために「公立刈田総合病院改革プラン」を策定し、3月1日、当院ホームページにその全文を公表しました。

改革プランの内容は、宮城県地域医療計画を踏まえて、当院の果たすべき役割や医療提供体制などを明記しました。また、財務内容の改善に関する数値目標と、公立病院

として提供すべき医療機能の確保に関する数値目標を設定するとともに、目標達成に向けて、具体的にどのような取り組みを行うかのアクションプランを示しました。

改革プランの計画期間は、経営効率化に関する部分については3年、再編・ネットワーク化および経営形態の見直しにかかる実施計画に関する部分については5年の期間を対象としました。

当面は、経営の効率化を最優先し、現状の地方公営企業法一部適用の体制で取り組んでいきます。

なお、改革プランの実施状況は、毎年度2回点検・評価を行い、点検・評価後速やかに、ホームページなどで公表します。

●公立刈田総合病院ホームページURL
<http://www.katta-hosp.shiroishi.miyagi.jp/>

看護師募集中！ 詳しくは、当院総務課人事係まで